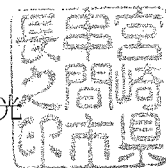


串間市公告第 95 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び串間市財務規則(昭和 41 年 3 月 29 日串間市規則第 3 号)第 107 条の規定により公告する。

令和 7 年 10 月 3 日

串間市長 島田 俊光



記

1 競争入札に付する事項

項 目	内 容
工事名	串間市営あさひが丘第 2 住宅解体工事
工事場所	串間市大字西方 6905-21
工 期	契約の日 から 令和 8 年 2 月 27 日まで
工事概要	○CB 造平屋建 3 棟 解体工事 (既設建屋 381.24 m ²) ○建屋解体工事等 一式 ・仮設工事 一式 ・既存建屋解体工事 一式 ・外構撤去工事 一式 ・整地工事 一式
予定価格	24,266,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
審査方式	事後審査型競争入札 (開札後に有効な入札の内、入札価格の低い者から資格要件の審査を実施し、資格要件が適格である場合に落札決定する方法)
入札手続き	「紙」入札書を入札箱に投函する方法
低入札価格調査基準価格 最低制限価格	最低制限価格を設定 (事後公表) する。 最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事に係る入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

項 目	内 容
建設工事の種類	その他工事 (解体工事)
入札参加資格	別紙「串間市条件付一般競争入札公告共通事項 (建設工事) 1 入札参加資格」に掲げる要件を全て満たす者。

入札参加要件	解体工事業の一般建設業許可又は特定建設業許可を有する者であること。
事務所の所在地に関する事項	串間市に建設業法（昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 3 条第 1 項に規定する営業所のうち本店又は支店等（支店、支社、営業所）を有する者であること。
手持工事の要件等に関する事項	本工事の入札参加申込書提出期限日において、本市が一般競争入札（条件付きを含む）により発注したその他工事（解体工事）を施工中（※落札から検査完了までの間）でないこと。なお、本工事の入札執行までに、本市が一般競争入札（条件付きを含む）により発注したその他工事（解体工事）を落札した場合（落札予定も含む）は、本工事の入札参加資格を失うものとする。
配置技術者に関する事項	次に掲げる技術者等を配置できる者であること。 ① 次の要件を全て満たす技術者を主任技術者として配置できる者であること。 （ア）法第 7 条第 2 号イ・ロ・ハのいずれかに該当する者。 （イ）直接的かつ恒常的な雇用関係を有していること。 （ウ）入札申込日の前日から起算して 3 月以上の雇用関係を有していること。 ② 法第 7 条第 2 号又は法第 15 条第 2 号に規定する営業所専任の技術者以外の者を、現場代理人として本工事に配置できること。

3 入札の日程等に関する事項

項 目		内 容
設計図書 配布又は 閲覧等	期間	令和 7 年 10 月 3 日（金）から 令和 7 年 10 月 16 日（木）まで ※串間市ホームページに掲載する。
現場 説明会	日時 場所	令和 7 年 10 月 9 日（木） 10：00～ 串間市大字西方 6905-21（市営あさひが丘住宅内）
	参加 申込	現場説明会に参加を希望する場合は、現場説明会参加申込書を以下のとおり提出すること。 ○提出先 串間市 財務課 入札・契約係 E-mail： keiyaku@city.kushima.lg.jp FAX： 0987-72-6727 ○提出期限：令和 7 年 10 月 8 日（水）15 時まで

仕様書等の質疑	提出先	串間市 財務課 入札・契約係 E-mail: keiyaku@city.kushima.lg.jp F A X: 0987-72-6727
	提出期間	令和7年10月6日(月) 9時から 令和7年10月14日(火) 15時までとする。
	提出方法	提出先へ質疑書(別添様式2)を送付することとする。 メール及びファックスの受信状況が不明確であるため、質疑書を送付した際、市へ必ず送信の旨を報告すること。
	回答期間	令和7年10月16日(木) までとする。 申請期限を超過した申請については、回答しない。
	回答方法	入札参加者全員にE-mailもしくはFAXにてすべての質疑回答を公開する。 入札参加者は必ず質疑内容を確認し、申請図書及び入札時提出書類へ反映させること。
入札参加申込書等の提出	提出期限	令和7年10月15日(水) 17時までとする。
	提出方法	持参又は郵送において提出する。 郵送で提出する場合、輸送時の紛失対策として書留郵便等記録の確認ができる方法で提出すること。
入札日 開札日	日時	令和7年10月17日(金) 13時30分から(予定)
	場所	串間市中央公民館 研修室(宮崎県串間市大字西方6524-88)
	入札方法	入札参加者は、当日「紙」入札書を入札箱に投かんする。
契 約	契約日	落札決定通知より、概ね2週間以内

4 その他、契約に関する事項

区 分	様式・資料
申請書等	1 条件付一般競争入札参加申込書 ※参加申込書に「建設業許可通知(写し)」を必ず添付すること。
入札時に提出する書類	1 入札書 2 委任状 ※代理人による入札の場合 3 工事費内訳書 ※入札書と工事内訳書の金額が異なる場合は、無効となるので注意すること。
入札の無効	この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札、又は次の各号いずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 虚偽の申請を行った者のした入札 (2) 入札参加資格のない者のした入札 (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札 (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札 (5) 入札書の表記金額を訂正した入札

	(6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し若しくは不明な入札（入札書の入札金額欄に、金額（数字）以外の文字を記載したものも含む。） (7) 入札条件に違反した入札 (8) 談合その他不正の行為があった入札 (9) 130 万円以上の工事で、入札内訳書が同封されていない入札又は入札内訳書と入札額が異なる入札 (10) 本公告に示した所定の入札日時・場所に入札者本人又は代理人が入札に出席していない場合
入札の失格	次の各号いずれかに該当する入札は失格とする。 (1) 予定価格を事前公表しているのにも関わらず、予定価格を超える額での応札が提出された場合 (2) 最低制限価格を設定している場合、その金額未満での応札をした場合 (3) 再度の入札において、前回の入札における最低入札価格（最低制限価格を下回っている場合を除く。）以上の価格で入札した者
その他	1 入札参加者はあらかじめ関係規則等を承知すること。 2 その他契約等に関しては串間市財務規則に準じ実施する。

5 その他、契約に関する事項

項 目	内 容
入札保証金	免除。ただし、落札決定後に契約を締結しなかった場合は、入札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴する場合がある。
契約保証金	要（ただし、免除規定あり）
前金払	あり
部分払 中間前金払	あり ※契約締結時に「部分払」又は「中間前金払」のいずれかを選択し、契約締結後は、選択した方法を変更できない。

6 連絡先及び提出先

入札契約事務	〒888-0001 宮崎県串間市大字西方 5550 番地 串間市 財務課 入札・契約係 TEL : 0987-55-1148 FAX : 0987-72-6727 市 HP : https://www.city.kushima.lg.jp E-mail : keiyaku@city.kushima.lg.jp
--------	--